

令和3年6月28日

飯田市議会議長 井坪 隆 様

飯田市議会
予算決算委員長 山崎 昌伸

閉会中の所管事務調査に係る継続審査の申し出について(案)

飯田市議会委員会条例(昭和44年条例第30号)第2条に規定する所管事務について、閉会中に所管事務調査として「いいだ未来デザイン2028」の評価・検証を行うことと決定したので、飯田市議会会議規則(昭和54年議会規則第1号)第98条第1項及び第104条の規定により申し出ます。

記

1 目的

飯田市自治基本条例第22条第2項に基づき、執行機関の活動を監視、評価することにより、適正な行政運営の確保に努めるため

2 方法

「令和3年度議会による行政評価実施要項」に基づいて実施する

3 期間

令和3年6月29日から令和4年3月31日まで

4 閉会中の継続審査の理由

「いいだ未来デザイン2028」進行管理のため、議会として、戦略計画を中心に基本目標ごとに評価・検証を行うとともに、その結果を「いいだ未来デザイン2028」の取り組みに反映させるため。